

事 務 連 絡
令和 4 年 1 0 月 6 日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国公私立大学法人担当課
構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課

御中

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課

全国瞬時警報システム（Jアラート）の発信に係る学校安全ポータルサイトの
掲載情報更新について

平素より学校安全施策への御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

この度の北朝鮮による弾道ミサイル発射を受け、10月5日に全国瞬時警報システム（Jアラート）が発信されました。

つきましては、これまでに文部科学省から発出した事務連絡や、学校の危機管理マニュアル作成の手引きに記載されております弾道ミサイル発射に係る対応等につきまして、下記の学校安全ポータルサイトに掲載いたしました。

○学校安全ポータルサイト

<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/>

各都道府県・指定都市教育委員会におかれては、所管の学校、域内の市町村教育委員会に対し、各都道府県私立学校主管課におかれては、所轄の学校法人及び学校に対し、各国公私立大学法人担当課におかれては所管の附属学校に対し、構造改革特別区域法（平成 14 年法律第 189 号）第 12 条第 1 項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては、所轄の学校設置会社及び学校に対し、各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課におかれては、域内の市区町村認定こども園主管課及び所轄の認定こども園に対して、周知されるようお願いいたします。

【問合せ先】

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育推進室 防災教育係
電話：03-5253-4111（内線 2670）
E-mail: anzen@mext.go.jp